

環境負荷を軽減させるためには、家庭や事業場等からの適正な排水も必要です。皆さんのご協力をお願いします！



ゴミが排水口に流れないように網をつけてね！



食べ残しや油は流さないでね！



トイレットペーパー以外は流さないでね！

見学などのお問い合わせ先

本社

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23 TEL 048-838-8585

荒川左岸南部支社(荒川水循環センター)

〒335-0034 戸田市笛目5-37-14 TEL 048-421-5861

荒川左岸北部支社(元荒川水循環センター)

〒363-0007 桶川市小針領家字堤内939 TEL 048-728-2011

荒川右岸支社(新河岸川水循環センター)

〒351-0115 和光市新倉6-1-1 TEL 048-466-2400

中川支社(中川水循環センター)

〒341-0056 三郷市番匠免3-2-2 TEL 048-952-3351

古利根川支社(古利根川水循環センター)

〒346-0014 久喜市吉羽772-1 TEL 0480-22-3819

環境報告書2020～快適な水環境を目指して～

発行 公益財団法人埼玉県下水道公社 発行月 令和3年1月

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23

TEL 048-838-8585 FAX 048-838-8589

E-mail: master@saitama-swg.or.jp



埼玉の下水道マスコット

Environmental Report 2020

快適な水環境を目指して

環境報告書2020

公益財団法人埼玉県下水道公社
Saitama Sewage Systems Agency



目 次

1 下水道の役割	P. 1
2 埼玉県下水道公社の概要	P. 2
3 環境報告書について	P. 3
4 環境方針	P. 3
5 環境マネジメントシステム	P. 4
6 埼玉県下水道公社が管理する流域下水道	P. 6
7 下水処理のしくみと物質の流れ	P. 8
8 水環境の保全（環境目的No.1）	P. 10
9 地球温暖化の防止（環境目的No.2）	P. 11
10 省エネルギーの推進（環境目的No.3）	P. 11
11 環境意識の向上（環境目的No.4）	P. 12
12 地域への貢献活動（環境目的No.5）	P. 14
13 身近な環境を守る取り組みと資源循環	P. 14
14 調査研究の推進	P. 16
15 下水を川に戻すまでの費用	P. 16
16 用語解説	P. 17

【本報告書の対象】

対象組織：本社及び5支社

対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

（対象期間外の活動内容については、時期を明示して掲載しています。）

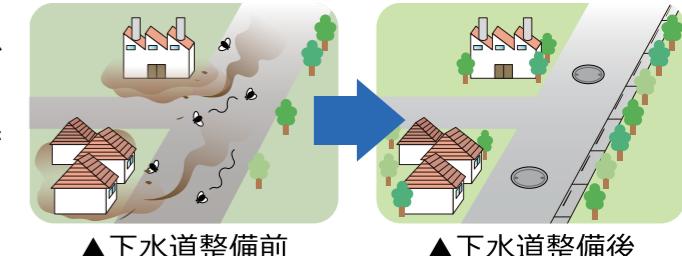


1 下水道の役割

■快適な生活環境を確保します

家庭や工場などから出る汚水が住宅地に留まると、悪臭が漂ったり、蚊やハエが発生します。

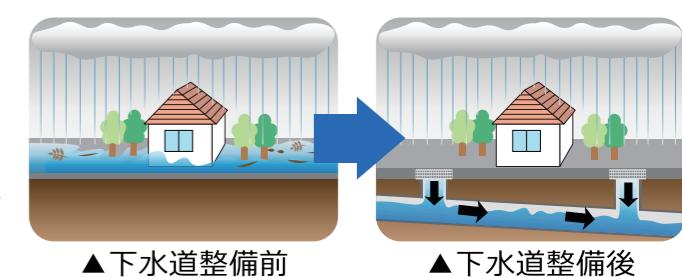
下水道は汚水を速やかに集め、処理し、快適で衛生的な生活環境を確保します。



■浸水から街を守ります

市街化が進んだ地域では、道路のアスファルト舗装が進み、雨水が地面に浸透にくいため、各地で浸水被害を発生させます。

下水道は市街地に降った雨を集め、河川へ流し、街を浸水から守ります。



■河川の水質を改善・保全します

生活排水などが処理されないまま河川等に流れ込むと、水質が悪化し、魚が棲めなくなったりします。

下水道は生活排水などをきれいに処理し、放流することによって、河川などの公共用水域の水質の改善や保全に大きく貢献しています。



■下水道資源及び施設を有効活用します

高度処理によって窒素やりんが除去された下水処理水を不老川などの水量の少ない河川に流し、良好な水環境を保つなど、処理水を有効活用しています。

また、下水処理場の上部空間を公園や運動場として活用しています。



▲不老川浄化用水放流地点
(狭山市南入曽地内)



▲中川水循環センターの上部
公園（三郷スカイパーク）

■埼玉県下水道公社の概要

名 称	公益財団法人埼玉県下水道公社
所 在 地	〒338-0837 埼玉県さいたま市桜区田島 七丁目2番23号
設立年月日	昭和54年2月1日 (平成24年4月1日 旧財団法人を解散し、公益財団法人として名称変更・移行登記)
設立の目的	下水道に関する知識の普及啓発及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与する。
法 人 格	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定による公益財団法人
代 表 者	理事長 勝村直久
基本財産	1億1,006万円 内訳 埼玉県5,503万円 流域関連47市町5,503万円
評議員	7名
役員	理事11名 監事2名
職員数	117名(役員を除く)

■経営方針

埼玉県下水道公社の使命は、下水道に対する知識の普及啓発及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することです。

埼玉県下水道公社は、この公益的使命を達成するため、次の経営方針のもと、事業運営に全力で取り組んでまいります。

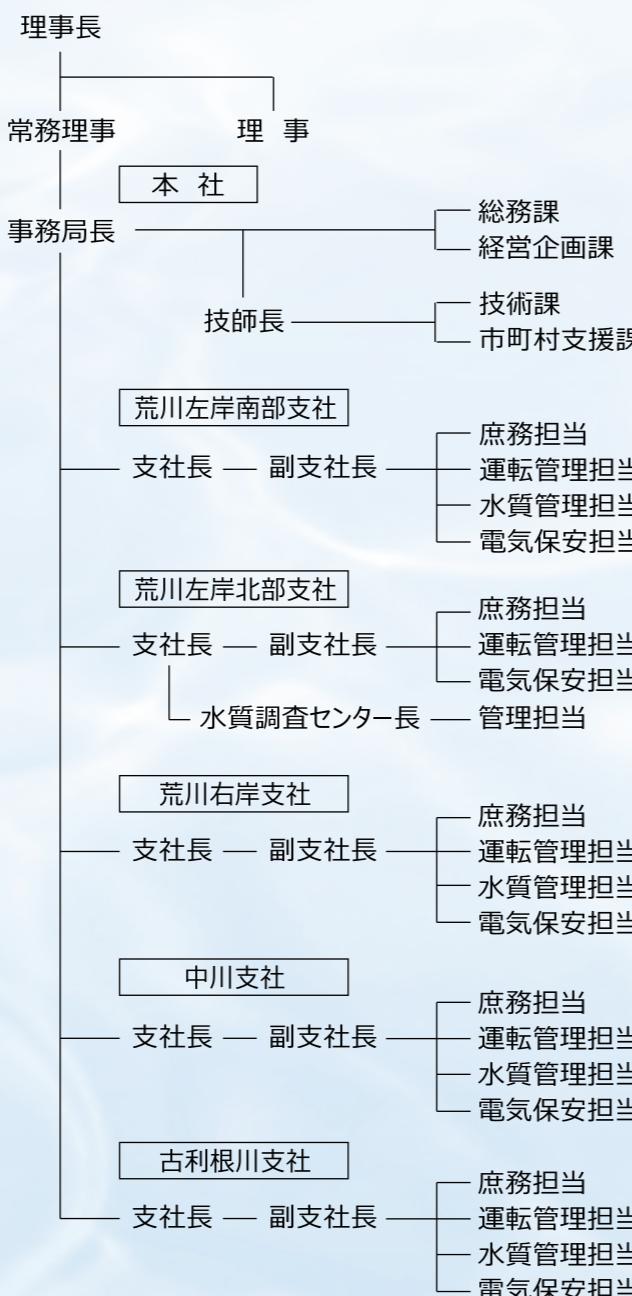
- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献します。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行います。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくります。

■主な事業内容

- (1) 下水道に関する知識の普及啓発
- (2) 水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究
- (3) 流域下水道の維持管理運営業務
- (4) 流域下水道の維持管理運営業務と一体となって実施する改築業務
- (5) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■組織

本社と5支社があり、北部支社内に水質調査センターがあります。



埼玉県下水道公社は、埼玉県内の流域下水道を維持管理するため、昭和54年2月1日に設立された日本で一番歴史のある下水道公社です。設立以来、県民の皆さまの快適な生活環境の実現や河川の水質向上に努めてまいりました。

平成24年3月30日には、下水道の有する多様な機能をとおして循環型社会の形成に貢献し、安全で持続可能かつ活力ある地域社会の実現に寄与するため、公益財団法人としての認定を受けております。

下水道の役割は、汚水を処理し県民の快適な生活環境を確保すること、市街地を浸水から守るなど都市機能を維持すること、下水をしっかりと処理し河川などの公共用水域の水質を保全することです。近年では、ゲリラ豪雨による市街地の浸水被害が頻発し、ますます下水道の役割が重要となっています。

一方で、下水処理の過程では、電気や燃料などのエネルギーを使用することにより、大量の温室効果ガスを排出し、その量は県管理施設全体の約6割を占めています。

このように下水処理は重要なインフラであるとともに、環境に大きな負荷を与えています。

公社では、従来から環境に配慮しながら事業運営を行っていますが、これらを総合的に管理するため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用しており、今後も継続して取り組んでまいります。

平成18年度からは、この報告書を通じて、公社の埼玉県流域下水道の維持管理業務における環境負荷の状況や環境保全などの環境情報を県民の皆さんに公表しています。

基本理念

公益財団法人埼玉県下水道公社は、下水道事業が水循環へ大きな役割を担っていることを自覚し、職員一人一人が日常の事業活動を通して、県民の快適な生活環境の実現と環境の保全及び創造に努めます。

基本方針

- a) 下水道施設の環境に配慮した適正な維持管理に努めます。
 - ア 良好な処理水質を確保することに努めます。
 - イ 地球温暖化防止対策のため、温室効果ガスの削減に努めます。
 - ウ 下水道知識の普及啓発に取り組み、県民に開かれた信頼される事業の推進に努めます。
 - エ 資源・エネルギーの有効活用に努め、再資源化及び再利用化に取り組みます。
 - オ 住みよい地域社会づくりに貢献するため、水循環センター周辺の清掃活動に取り組みます。
- b) 環境負荷の低減及び汚染予防のためのシステムを構築し、運用するともに、その継続的な改善に取り組みます。
- c) 環境の保全及び創造に関する法令、条例及びその他合意事項を遵守します。
- d) 環境目的・目標を設定し、実行するとともに、定期的に見直して改善に取り組みます。
- e) 埼玉県及び流域関連市町並びに地域住民との連携に努めます。
- f) この環境方針は文書化し、職員及び関係業者に周知して実行し、維持します。
- g) この環境方針は公表し、県民をはじめ誰もが入手できるようにします。

平成24年4月1日制定

公社の環境マネジメントシステムは、環境方針に基づき環境に与える影響の大きい事項を中心に設定した「環境目的」ごとに目標を定め、本社及び5支社で環境保全活動を積極的に推進しています。また、年間を通してPDCAサイクルにより管理しています。



■環境目標

環境目標及び実績は以下のとおりです。

環境目的	環境目標内容	目標値（令和元年度）	実績値（令和元年度）
水環境の保全	放流水 BOD 年平均目標値以下の達成	全体平均値（加重） 3.0mg/L	全体平均値（加重） 2.5mg/L [達成]
地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量削減目標値の達成	平成 17 年度比 ▲29%	平成 17 年度比 ▲30.6% [達成]
	エネルギー起源 CO ₂ の排出量削減目標値の達成	基準排出量比 ▲13%	基準排出量比 注1 ▲13% [達成]
省エネルギーの推進	処理水 1 m ³ 当たり原油使用量削減目標値の達成	前年度使用量原単位比 ▲1%	前年度使用量原単位比 ▲2.0% [達成]
環境意識の向上	普及啓発事業参加者数の目標値の達成	下水道模範的利用者数 8,000 人 注2	下水道模範的利用者数 8,298 人 [達成]
地域への貢献活動	水循環センター等周辺の清掃活動の目標値の達成	延べ 23 回	延べ 23 回 [達成]

注 1：目標設定型排出量取引制度における第 1 削減計画期間（平成 23 年度～平成 26 年度）の超過削減量を第 2 削減計画期間（平成 27 年度～令和元年度）に充当することなどにより、目標を達成しています。

注 2：下水道模範的利用者とは、下水道の適正な利用について理解し、実践していただける方として、水循環センターの見学者、移動下水道教室の参加者等を対象としています。

■環境法令の遵守

公社の事業活動は、水質汚濁防止法、悪臭防止法等の環境法令により様々な規制を受けています。令和元年度は、臭気、騒音等の苦情が計 5 件ありましたが、法令違反や汚染事故はありませんでした。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
苦情（臭気・騒音等）	6 件	4 件	5 件
法令違反※	なし	なし	なし
汚染事故	なし	なし	なし

※ 法令違反とは規制当局の立ち入り調査等により、規制基準超過が確認された件数とします。

■環境リスクマネジメント

環境汚染事故及び緊急事態に対して、対応手順を定め、汚染の防止や緩和に努めています。

毎年、緊急事態を想定した訓練を実施し、手順の確認・改善を行っています。

右の写真は、地震の影響により停電が発生、污水送水管が損傷したとの想定から、仮設排水ポンプの設置・運転を行っている訓練の様子です。



■環境マネジメントシステムの体制

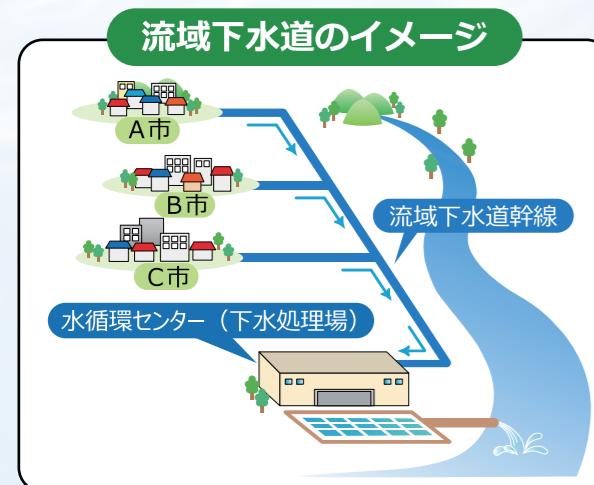


名 称	本 社	支 社
環境管理責任者	事務局長	支社長
環境管理副責任者	総務課長	副支社長
環境推進員	総務課主幹	庶務担当部長（担当課長）
法定管理者	選任者	選任者

公社が管理する流域下水道処理区域と水循環センターの位置

流域下水道とは、複数市町村の公共下水道をつないで下水を集め、まとめて処理する下水道で、都道府県が設置し管理するものです。

当公社は、5つの流域下水道（荒川左岸南部・荒川左岸北部・荒川右岸・中川・古利根川）の維持管理業務等を埼玉県から受託しており、県民の約72%に当たる536万人の下水を処理しています（令和2年3月末現在）。



公社が管理する流域下水道整備状況（令和元年度末）

項目 流域名	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	普及率 B/A
荒川左岸南部流域	2,075,114	1,950,862	94.0%
荒川左岸北部流域	512,130	331,857	64.8%
荒川右岸流域	1,677,462	1,554,958	92.7%
中川流域	1,725,415	1,407,403	81.6%
古利根川流域	167,152	111,130	66.5%
合計	6,157,273	5,356,210	87.0%

荒川左岸北部流域下水道



元荒川水循環センター

荒川右岸流域下水道



新河岸川水循環センター

古利根川流域下水道



古利根川水循環センター

中川流域下水道

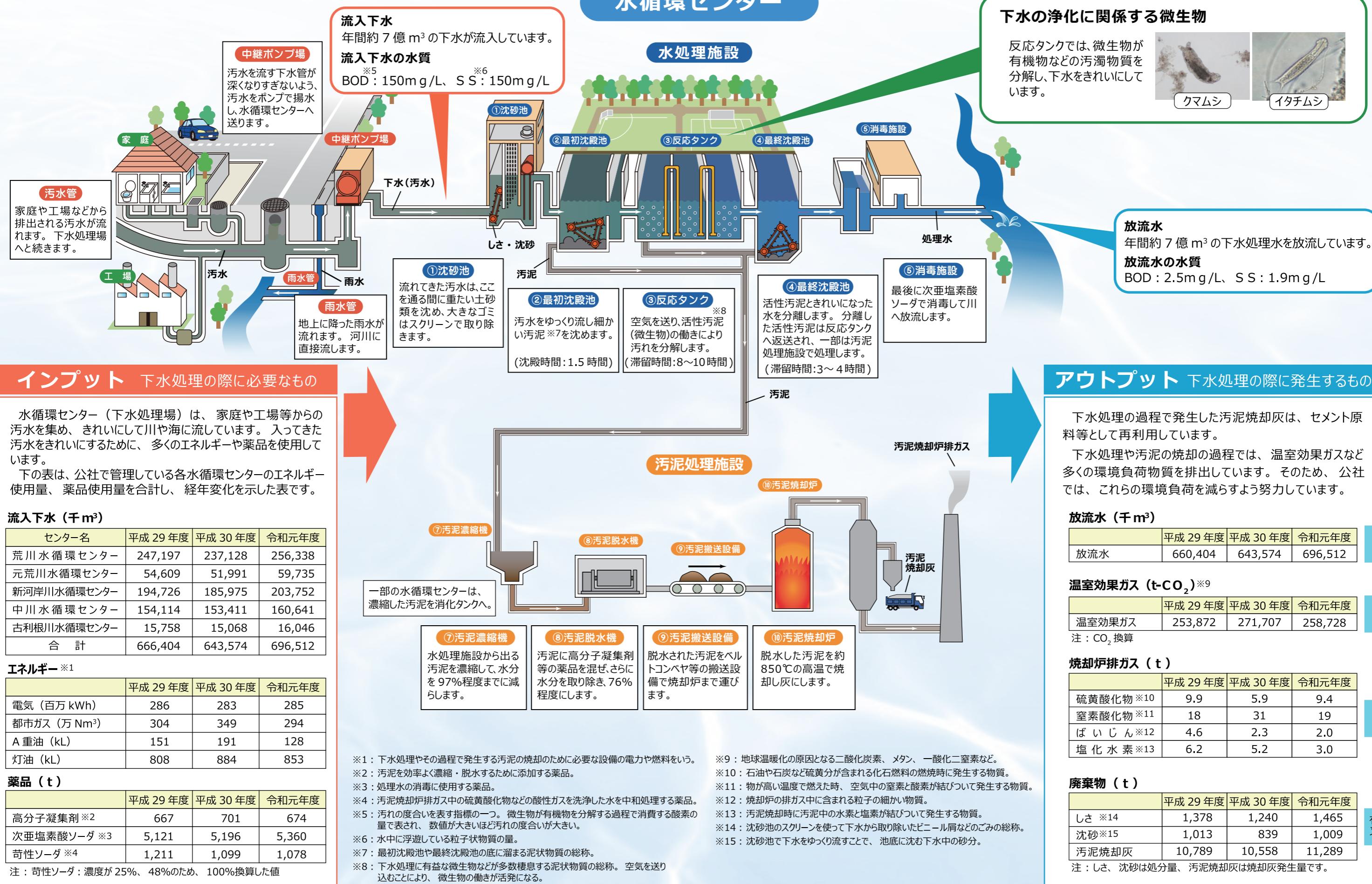


中川水循環センター

荒川左岸南部流域下水道



荒川水循環センター

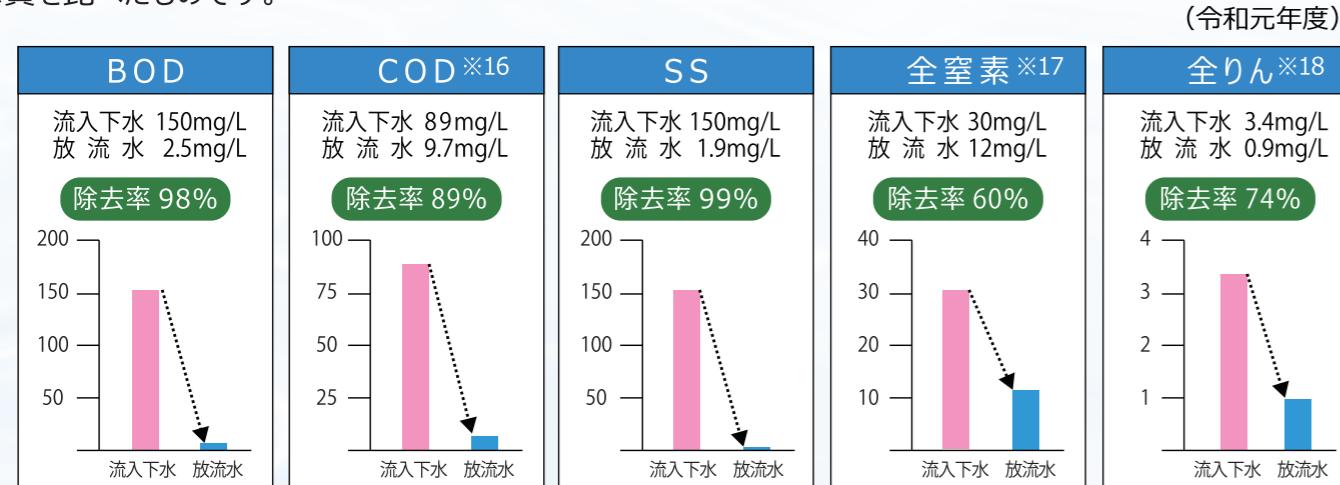




水環境の保全（環境目的No. 1）

■ 水質状況

下の図は、当公社が管理する水循環センターに流入した下水と、センターで下水を処理した放流水の水質を比べたものです。



※16：汚れの度合いを表す指標の一つ。汚れが酸化剤によって分解される過程で消費される酸素の量で表され、数値が大きいほど汚れの度合いが大きい。

※17：水中のたんぱく質などの窒素化合物の総量を窒素単体の量に換算して表したもの。

※18：水中のりん化合物の総量をりん単体の量に換算して表したもの。

水質汚濁防止法 排水基準	BOD	COD	SS	全窒素	全りん
	25	160	60	120	16

注：排水基準のうち、BODとSSは埼玉県条例により、水質汚濁防止法よりも厳しい基準が適用されています。

各水循環センターの放流水 BOD（年間平均）

	南部	北部	右岸	中川	古利根川
BOD 目標値	4.2	2.5	2.5	2.0	4.0
BOD 実績値	3.7	2.2	2.3	1.3	1.7

■ 東京湾の良好な水環境の確保

東京湾では、海域への窒素やりんの流入による富栄養化により赤潮が度々発生し、水質汚濁や生物への被害などの問題を引き起こしています。

そのため、水循環センターでは、窒素とりんを除去する「高度処理」又は「段階的高度処理」を行うことで、東京湾の富栄養化の防止に貢献しています。



▲富栄養化による赤潮の発生

※19：どちらも反応タンクに空気を吹き込む槽と吹き込まない槽を作ることで、窒素とりんを除去する微生物の働きが活性化される現象を利用した処理方法。

このうち、無酸素タンクに攪拌機を設置するなど施設を改築して行うものを「高度処理」、高度処理を導入するまでの間、ごく僅かな空気を吹き込んで攪拌させるなど従来の施設の一部改造や運転管理を工夫して行うものを「段階的高度処理」という。



9 地球温暖化の防止（環境目的No. 2）

水循環センターでは、施設の運転に伴う電気・燃料などのエネルギー消費による二酸化炭素に加え、下水処理過程でメタンや一酸化二窒素（N₂O）などの温室効果ガスが排出されます。そこで、汚泥焼却の際に、補助燃料を使用せずに汚泥自体の持つエネルギーを使用する「自燃運転」など、燃料の使用を抑制する効率的な運転に取り組んでいます。

また、一酸化二窒素は二酸化炭素の298倍もの温室効果があり、この削減が温室効果対策に有効です。そのため、汚泥焼却炉の温度を850℃以上にする「高温焼却」を行うことで、排出量を大きく削減しています。

■ 温室効果ガスの状況

目標値と実績値（CO₂換算）

	基準 (平成 17 年度)	目標 (令和元年度)	実績 (令和元年度)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	372,681	264,603	258,728
削減率	—	▲ 29%	▲ 30.6%

注：温室効果ガス排出量は、ストップ温暖化・埼玉県率先実行プランで定められた排出係数に基づき算定しています。

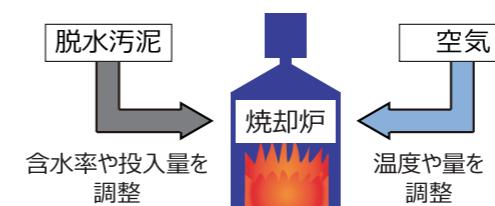
■ エネルギー起源 CO₂の状況

目標値と実績値

	基準排出量	目標 (令和元年度)	実績 (令和元年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	142,418	123,900	123,900
削減率	—	▲ 13%	▲ 13%

注：目標設定型排出量取引制度における第1削減計画期間（平成23年度～平成26年度）の超過削減量を第2削減計画期間（平成27年度～令和元年度）に充当することなどにより、目標を達成しています。

【下水汚泥焼却の自燃運転】



自燃運転は脱水汚泥の含水率や投入量・空気の温度や量を細かく調整することで実現しています。

【平成19年度資源エネルギー庁長官賞受賞】

10 省エネルギーの推進（環境目的No. 3）

公社では、施設の省エネ運転など、計画的な削減に取り組んでいます。

■ エネルギー使用量の状況

目標値と実績値

	基準 (平成 30 年度)	目標 (令和元年度)	実績 (令和元年度)
エネルギーの使用量原単位 (L/m ³)	0.1049	0.1038	0.1028
削減率	—	▲ 1%	▲ 2.0%

環境意識の向上（環境目的No.4）

広く県民の皆様に下水道事業や水循環に対する知識、理解を深めていただくため、各種普及啓発活動を推進しています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、このページの普及啓発活動を中止しました。

■移動下水道教室

公社職員が講師となって学校に出向き、下水道についての話（講義）や水質実験を通して、下水道への興味・関心を高めていくことを目的に実施しています。



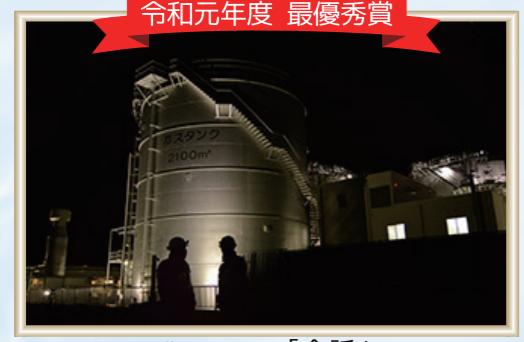
■荒川・下水道フェスタ／ふれあいホタル祭り

近隣住民の皆様とのコミュニケーションとの場として、荒川水循環センター（戸田市）では「荒川・下水道フェスタ」を、古利根川水循環センター（久喜市）では「ふれあいホタル祭り」をそれぞれ開催し、水環境の保全や下水道の果たす役割と大切さを紹介しています。



■埼玉の下水道フォトコンテスト

下水道施設の魅力を発見し、下水道への関心を深めていただくため、水循環センターで写真撮影会を開催しています。



作品タイトル「会話」

撮影場所：元荒川水循環センター

■夏休み親子下水道教室

夏休みに親子で楽しみながら、下水処理のプロセスを体験的に学習することができる「夏休み親子下水道教室」を実施しています。



■水循環センター壁画制作

県内高等学校の美術部の皆様に御協力いただき、水循環センターを見学していただく皆様が楽しめるよう、見学通路に壁画を制作しています。



場所：元荒川水循環センター

■「下水道の日」作品コンクール

9月10日の「下水道の日」の記念事業として、作品コンクールを開催し、毎年多くの皆様からご応募いただいております。

令和2年度 ポスター部門知事賞



令和2年度 標語部門知事賞

見えないけれど
くらしを守る下水道
主役だよ

令和2年度 書道部門知事賞



応募状況

【標語部門…部門応募数 852点】

【ポスター部門…部門応募数 980点】

小学校低学年の部 318点 高学年の部 541点
中学生の部 121点

【書道部門…部門応募数 30,299点】

小学校低学年の部 11,627点 高学年の部 17,788点
中学生の部 884点

応募総数 32,131点

■下水道検定クイズ

中止した普及啓発活動に代えて、9月10日「下水道の日」関連事業として、新たにインターネットを使ったクイズを実施しました。また、全問正解者の中から抽選で、「オリジナル下水道コースター」（9枚セット）をプレゼントしました。

実施期間：令和2年9月7日～9月23日

応募者数：延べ1,088名（初級、中級、上級の合計）



▲プレゼントの「オリジナル下水道コースター」

■下水道サポーター制度

平成24年度に「埼玉県下水道サポーター」制度を発足させ、普及啓発事業のボランティアとしてご協力いただいております。

令和2年11月現在 22名の方が登録されています。



「荒川・下水道フェスタ」での活動



「ふれあいホタル祭り」での活動

地域への貢献活動（環境目的No. 5）

■清掃活動

公社では、本社・支社（水循環センター）周辺の生活環境を良好に維持するため、当公社職員が周辺道路の清掃活動を自主的に行っています。

本 社：毎月 1 回（年間 12 回）
各支社：7 月、12 月に実施（年 2 回）
※吉利根川支社は 3 回（ふれあいホタル祭りに合わせて）



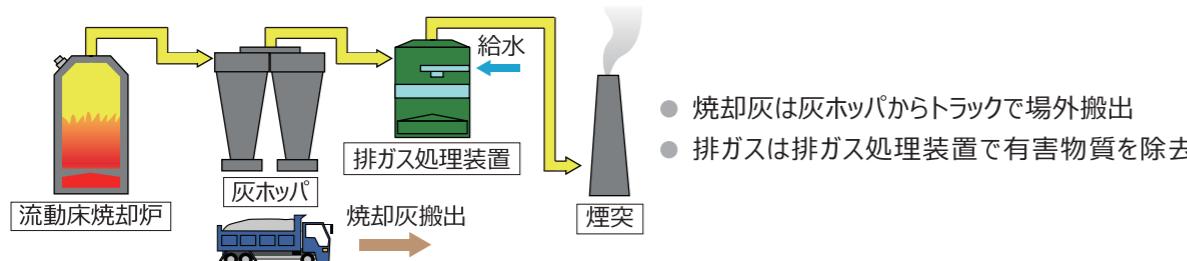
▲清掃活動の様子

身近な環境を守る取り組みと資源循環

■大気環境（大気汚染物質）

下水処理に伴い発生する汚泥の焼却により、硫黄酸化物や窒素酸化物、ばいじんなどの大気汚染物質が発生します。そのため排ガス処理装置や電気集じん機により取り除いています。

【汚泥焼却炉と排ガス処理装置】



■臭気・騒音

下水処理施設からの臭気は吸込みファンなどで集め、活性炭吸着や生物脱臭・薬液洗浄処理などを行い、悪臭の発生を防止しています。また、下表のとおり、各水循環センターでは臭気測定を実施しています。さらには、騒音や振動の抑制にも努め、環境に配慮した運転を行っています。

臭気測定の結果（敷地境界線）

（令和元年度実績）

水循環センター	規制基準	結果
荒 川	特定悪臭物質 22 項目濃度 ※	全て基準未満
元荒川、新河岸川、中川、吉利根川	臭気指数 15	全て基準未満

※基準値は項目毎に異なる

■化学物質の排出や移動

下水道には、生活や産業活動に伴い、様々な化学物質が流れ込んでいます。

公社では、カドミウムなど、特に有害な化学物質を取り除く努力をしていますが、環境を守るために家庭や事業場等の協力が必要不可欠です。

右表は、放流水水質試験の実施項目です。

項目	数	分類
法規制項目	43	生活環境項目 15 項目 (pH、BOD、SS 等) 有害物質 27 項目 (カドミウム、シアン、有機りん等) ダイオキシン 1 項目
その他維持管理項目	9	透視度、COD 等
合 計	52	

■資源循環の推進

【バイオガス発電事業】

消化タンクに下水汚泥を入れ、メタンを主成分とするバイオガスを発生させて民間事業者に売却し、民間事業者がそのガスを燃料として発電を行います。この事業により、焼却すべき汚泥の減容化、温室効果ガス排出量の削減、バイオガス売却収入が得られます。

実施中及び実施予定の水循環センター

- ・令和元年度～：元荒川水循環センター（桶川市）
- ・令和 3 年度～：中川水循環センター（三郷市）



▲消化タンク・ガスタンク

【処理水の再利用】

下水処理水を高度処理した上、トイレ用水として、さいたま新都心地区内のさいたまスーパーアリーナや、国の合同庁舎などに供給しているほか、環境用水として不老川などに還流させ、良好な水辺空間を創造しています。

◆さいたま新都心再生水利用事業

さいたま市下水処理センターで処理した下水処理水を高度処理の上、さいたま新都心にトイレ用水及び灌水として供給しています。

- ・送水量 326,557m³/ 年（平成 30 年度比 97.5%）
- ・送水距離 1,820m



▲さいたま新都心

◆還流事業

河川の水質改善や水量確保を目的として、以下の河川に下水処理水の一部を放流しています。

（令和元年度実績）

	不老川	さくら川	第二大場川	合 計
放流量 (千m ³ /年)	4,638	755	0*	5,393

※放流水路の漏水補修のため停止中



公社では、流域下水道の維持管理運営の改善と向上を目的に調査研究事業を実施しています。

公社による「単独事業」と埼玉県や民間企業などと共同で行う「共同事業」に大別され、令和元年度末までの調査研究数は、累計で 151 件(単独:124 件、共同:27 件)となっています。

調査研究の成果は、公社主催の調査研究発表会などで公開しています。



▲調査研究発表会の様子

家庭や工場で使われた水が下水管を流れ、水循環センターで処理され、きれいになって河川へ流れるまでに要した年間費用（公社維持管理費分）は 206 億円です。

下水処理費用

206 億円

- ・水循環センターや管渠の維持管理
- ・処理に必要な電気料、燃料費、薬品費など
- ・機械、電気設備などの修繕

上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでいます。

② 1 m³の下水を処理するにはいくらかかるの？

年間約 7 億m³ の下水が水循環センターに流入します。この下水を処理するには、年間 206 億円を要しており、1 m³ 当たり 29 円（税込）かかった計算になります。（公社維持管理費分での計算です）

③ 水循環センターでどのくらい汚れがきれいになるの？

家庭や工場で使われた水は、水循環センターで処理され、汚れは約 98%取り除かれ、きれいな水になって河川へ放流されます。

エネルギー	下水処理やその過程で発生する汚泥の焼却のために必要な設備の電力や燃料を言います。
高分子凝集剤	汚泥を効率よく濃縮・脱水するために添加する薬品です。
次亜塩素酸ソーダ	処理水の消毒に使用する薬品です。
苛性ソーダ	汚泥焼却炉排ガス中の硫黄酸化物などの酸性ガスを洗浄した水を中和処理する薬品です。
BOD	汚れの度合いを表す指標の一つです。微生物が有機物を分解する過程で消費する酸素の量で表され、数値が大きいほど汚れの度合いが大きくなります。
SS	水中に浮遊している粒子状物質の量です。
汚泥	最初沈殿池や最終沈殿池の底に溜まる泥状物質の総称です。
活性汚泥	下水処理に有益な微生物などが多数棲息する泥状物質の総称です。空気を送り込むことにより、微生物の働きが活発になります。
温室効果ガス	地球温暖化の原因となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などです。
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料の燃焼時に発生する物質です。
窒素酸化物	物が高い温度で燃えた時、空気中の窒素と酸素が結びついて発生する物質です。
ばいじん	焼却炉の排ガス中に含まれる粒子の細かい物質です。
塩化水素	汚泥焼却時に汚泥中の水素と塩素が結びついて発生する物質です。
しさ	沈砂池のスクリーンを使って下水から取り除いたビニール屑などのごみの総称です。
沈砂	沈砂池で下水をゆっくり流することで、池底に沈む下水中の砂分です。
COD	汚れの度合いを表す指標の一つです。汚れが酸化剤によって分解される過程で消費される酸素の量で表され、数値が大きいほど汚れの度合いが大きくなります。
全窒素	汚水中のたんぱく質などの窒素化合物の総量を窒素単体の量に換算して表したものです。
全りん	水中のりん化合物の総量をりん単体の量に換算して表したものです。